

# 平成24年度事業計画

(平成24年3月)

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

# 目次

## 運営方針

- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 重点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 事業計画

### ・高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

- 1 有償在宅福祉サービス事業・・・・・・・・・・ 6
- 2 生活支援コーディネート事業・・・・・・・・・・ 9
- 3 在宅福祉サービスに関する相談事業・・・・・・・・ 10
- 4 居宅介護支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 調布市地域包括支援センターゆうあい事業・・ 15
- 6 介護訪問・予防介護訪問・・・・・・・・・・ 22
- 7 デイサービスぷちぽあん事業・・・・・・・・・・ 23
- 8 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業・ 24
- 9 低栄養予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 10 軽度生活援助事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 11 介護保険用会議認定調査・・・・・・・・・・ 29
- 12 障害者自立支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

### ・市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，人材育成並びに調査研究開発事業

- 13 普及啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 14 人材育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 15 調査研究開発事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

### 調布ゆうあい福祉公社の「理念」

公社は，市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて，あたたかい地域づくりを目指します

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- ・ 利用者の尊厳を守り，その人らしい生活を支援します

## 運営方針

### 1 基本方針

平成24年度調布ゆうあい福祉公社は，東京都の認定を受けて財団法人から公益財団法人へ移行することとなりました。これまで，高齢化の急速な進展を社会背景として，市民や地域の福祉に資するという「公共性」の観点に立って，時代ごとに求められる普遍的な課題やニーズに対応していくことで，支え合う地域づくりと市民福祉の向上を図り，住み慣れた地域で生涯安心して生活ができる地域社会を創造することを使命としてきました。

公社は公益財団法人に移行したことにより，これまで以上に，公益に資する組織として運営されることが求められます。この公益財団法人の認可は，これまで公社が実施してきた事業運営について，その公益性が公的にも認められたもので，公社の公益性に対する信頼度が高まり，市民の公社事業に対する安心感を高めることとなります。公社は公益財団法人であることの意義を深く受け止め，こうした市民の期待に応えるため，なお一層地域における介護福祉の推進役としての役割を果たしていくことが重要と考え以下3点を基本に事業運営に取り組みます。

#### (1) 循環型システムの推進

公社が実施する循環型システムとは，日々のサービス提供の中で収集した利用者のニーズや情報を分析，研究し，地域社会に必要なサービス

を明らかにすると共に、広く市民やサービス事業者に対する普及啓発事業や人材育成事業を通して、これらの情報を提供することにより、地域における介護サービスの質的向上を図り、市民がより良い生活を送るためのサービス提供につなげていくというものです。

公益法人の認定取得に際しては、公社が行う介護保険事業を含む全ての事業が公益目的事業として認められており、より確固たるものへと構築することにより公益法人として全ての利益を地域に還元していきます。

## (2) 総合的・一体的なサービス提供

公社は、インフォーマルサービス(住民参加型)とフォーマルサービス(介護保険制度等)を併せ持つことから、これらのサービスを総合的・一体的に提供することで、多様化する個人や地域のニーズを支えることが可能となります。公社のもつ専門職機能を生かしながら、これら両輪のサービスを有機的に駆動させることで、高齢者が住み慣れた地域で在宅を基本とした生活を継続できるよう、総合的なケアマネジメント機能を果たしていきます。

## (3) 行政・他機関とのネットワーク強化と情報の発信

公社は、法人の持つネットワークを基盤に、行政や地域の医療・保健・福祉の機関と連携することで、地域全体の福祉の発展を支えます。

また、福祉サービス事業の実施により把握した様々な情報を活用し、行政と連携して地域への情報発信を行うとともに、行政に対する政策提言を積極的に行うなどにより、公益法人としての使命を果たしていきます。

# 2 現状と課題

## (1) 公社を取り巻く社会状況

平成24年度は新たな介護保険制度がスタートする年で、国においては高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、住まい、生活支援サービス等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に必要な介護保険法等の整備が行われました。

一方、調布市においても「地域包括ケアシステム」の考え方にに基づき、

在宅生活の支援や、地域における見守り等の諸課題への対応を含めた、第5期調布市高齢者総合計画が策定されました。

## (2) 公社の現状と課題

公社の食事サービス事業は、事業開始から約20年が経過し、この事業を取り巻く社会的環境は大きく変化しており、社会から求められる食事サービス像も変わってきています。こうした状況を踏まえ公社の食事サービスについて、新たなミッションの構築が課題となっています。

認知症の方やご家族が、住み慣れた地域で生活を続けるためには、その生活を地域で温かく見守り、支援することが必要となります。このためには、多くの方々に認知症について正しく理解してもらうことが重要と考えます。また、昨今新聞報道されたとおり高齢者等の孤独死が大きな社会問題となっており、認知症の方への見守りも含め、地域ぐるみで見守りをいかに推進していくが課題となっています。

さらに、介護を担う人の多くは、精神的にも身体的にも大きな負担が強いられ、虐待などに発展するケースもあります。また、社会からの孤立感を感じることも多く、このような家族介護者へのケアやサポートの仕組みづくりが課題となっています。

公社はこれまで、各種事業を展開する中で得た情報を基に、その時代に地域で求められる課題について、講演会や研修会など様々な手法で福祉に関する普及啓発や人材育成に努め、福祉における地域資源の創出など地域への利益還元を努めてきました。このたびの公益財団法人への移行にともない、より公益に資する組織とするために、今後いかに地域への利益還元を行うかが課題となります。

## 3 重点事業

### (1) 食事サービス事業の見直し

公社は平成23年度、食事サービス事業が20年を経過した節目の年として、食事サービスを中心とした住民参加型事業について、桜美林大学との調査研究を行い、また、今後の食事サービスの在り方について「食事サービス検討委員会」を設置し検討しました。平成24年度は、これまでの調査結果や検討会からの答申を基に具体的な対応を検討します。

## ( 2 ) 認知症の方を支える地域づくりと見守り事業の推進

会社はこれまで地域の方々に認知症を正しく理解してもらうため、認知症に関する研修会や講演会を実施するとともに、地域の集まりに会社の職員を講師として派遣するなど、普及啓発に努めてきました。平成 24 年度も引き続きこのような事業を実施し、誰もが、自分たちでできるそれぞれの見守り方や支援を行うことで認知症の方に寄り添う「まちづくり」を推進するとともに、高齢者等の孤独死防止に向けた、地域ぐるみの見守りを強化するため、引き続き会社のボランティアや地域の方々に対し機会を捉え研修等を実施します。

## ( 3 ) 家族介護者に向けた支援の推進

これまでの会社における家族介護者への支援としては、地域包括支援センターに相談に来た介護者や、デイサービス利用者の家族に対し、介護に関する情報の発信を行い、介護者同士で悩み事を共有できる場の提供として、家族会を実施してまいりました。最近では、地域で様々な方法で家族介護者を支えようとする個人や団体の活動が見受けられます。このような活動に対し会社がこれまでの事業実施で培ったノウハウを生かし、必要な情報の発信を行います。

## ( 4 ) 地域における介護サービスの資質向上にむけた人材育成の推進

会社は公益財団法人へ移行することにもない、より公益に資する組織として運営されることが求められます。このことから、福祉における地域資源として重要な人材の育成を通じて地域に利益が還元されるよう、これまで会社内で行っていた研修会等を地域に開放し、民間事業所やボランティアなどに知識の習得や技術の向上が図れるよう積極的な情報の発信に努めます。

# 事業計画

## ・高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

### 1 有償在宅福祉サービス事業

本事業は、公社の理念でも掲げる、住み慣れた調布市で介護が必要になっても自宅で家族や親しい方々と共に、不安のない生活を送りたいという願いの実現に向けた、支え合いの地域社会を目指すことの原点ともいえる事業です。

この事業の特徴は、社会福祉士、介護福祉士、看護師等、医療福祉の専門職員が関わり住民参加型で実施しており、地域の人々がお互いに助け合おうという精神で、自主的な参加と活動を基本に事業を運営していることです。この住民参加によるボランティア精神に富んだ活動は、地域福祉の土壌を育み、調布市の福祉の向上に寄与しています。

#### (1) ホームヘルプサービス

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 利用会員(日常生活上、支障のある高齢者・障害者・病気療養中・子育て家族等)</p> <p>【目的】 利用会員のニーズに個別に対応することで、安心して、より豊かな生活を送ることができるよう支援する。また、利用会員の介護者の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 ボランティアである協力会員が、医療と福祉の専門職によるコーディネートにより、地域の支え合いサービスとして家事や介護の援助(ホームヘルプサービス)を利用者に提供する。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 1時間 800円</p>	13,566 千円

## (2) 食事サービス

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p><b>【対象】</b> 利用会員(日常生活上,支障のある高齢者・障害者・病気療養中・子育て家族等)・子ども家庭支援センター「すこやか」・市内のグループホーム等福祉関係機関</p> <p><b>【目的】</b> 低栄養の改善,介護者の負担軽減,食育の視点を持った支援を行うことにより生活の質向上を図る。宅配時の声かけや見守りを行うことにより,孤独死等の防止,住み慣れた地域の中で,安心して生活を送ることができるよう援助する。</p> <p><b>【内容】</b> 公社の食事サービスは,管理栄養士による栄養バランスを考えた献立により,仕入れ,調理,配達までの一連の活動を協力会員が担っている。調理と配達は,365日昼食と夕食を実施している。また,福祉施設等については,協力会員が直接施設に伺い,買出しから調理の活動を提供する。</p> <p><b>【回数等】</b> 随時</p> <p><b>【費用】</b> 1食750円</p>	54,007千円

## (3) 会員交流事業

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p><b>【対象】</b> 利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p><b>【目的】</b> 住民同士の支え合いの意識し,会員が健康で生き生きと生活できるように生きがいの創出に努める。</p> <p><b>【内容】</b> 音楽会や会食会等の有意義な時間を通して会員相互の交流を図る。</p> <p><b>【回数等】</b> 1回/年</p>	15千円



【費用】 500円	
--------------	--

(4) 会員慶弔

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p>【対象】 利用会員・協力会員</p> <p>【目的】 独居や家族と疎遠な高齢者等へのコミュニケーションの機会を創出し、安心して日常生活を過ごすことができるよう支援する。</p> <p>【内容】 会員慶弔に際し記念品（利用会員の誕生日）、逝去に際しては弔電により弔意を表している。</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>	223 千円

## 2 生活支援コーディネート事業

本事業は、独居の高齢者等が生活するうえで必要な「ちょっとしたこと」を支援する仕組みを確立したことに意義があり、ちょっとした支えがあれば生活できる方々の自立した生活を支えるとともに、近所づきあいが希薄化している今日にあっても、本サービスにつながることで、地域とのコミュニケーションのきっかけとなり、孤独化を防止する等の地域の見守りの機能を果たしています。

利用者にとっては、安価な利用料を設定することで、遠慮や気詰まりをすることなく利用できます。また、支援者は近隣の市民ボランティアであり、地域福祉の担い手の育成や幅広い年齢層のボランティアが活躍できる場になっており、全市で展開しています。

### (1) 生活支援事業「ちょこっとさん」

#### ア 生活支援事業「ちょこっとさん」

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p><b>【目的】</b> 在宅生活を維持することができるよう、「ちょっとした」困りごとの相談と公社や地域のサービスを提供又は紹介をする。</p> <p><b>【対象】</b> ひとり暮らし等の高齢者</p> <p><b>【内容】</b> 30分程度でできる電球交換や家具の移動等「ちょっとした」お手伝いをボランティアが行う生活支援サービス。また、地域の各種サービスを紹介する。</p> <p>月曜日から金曜日</p> <p><b>【回数等】</b> 随時</p> <p><b>【費用】</b> 1回30分以内300円</p>	268千円

## イ 登録ボランティア説明会と研修会

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
	<p>【目的】 地域福祉の担い手の育成と担い手となるボランティアの介護予防を図る。</p>
登録ボランティア説明会	<p>【対象】 市民・登録ボランティア</p> <p>【内容】 地域において事業について広報し，サービスを担う市民(登録ボランティア)を募集する。</p> <p>【回数等】 2回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>
研修会を実施	<p>【内容】 登録ボランティアが安心してサービスに携わることができるよう交流が図りながら，サービスに関わる情報交換や実習体験を行う。</p> <p>【回数等】 3回/年</p> <p>【費用】 無料</p>

### 3．在宅福祉サービスに関する相談事業

本事業は，高齢者，障害者，病弱者並びにひとり親家庭等の総合相談の窓口として，公社が展開している地域包括支援センターや多種の介護保険事業により蓄積した情報やノウハウを最大限活用し，日常生活や健康に関する相談に応じています。また，地域の機関と連携しながら，公社の擁する多様な専門職の広範な情報やネットワークを駆使し，最適な社会資源につなげるなど，問題解決に向け継続して対応しています。

24時間365日対応することで，市民の誰もが，いつでも相談ができる安心や，信頼感が築かれている。また，定期的な訪問によるモニタリング，相談を実施しています。（予算額 1,812 千円）

( 1 ) 在宅福祉サービスに関する生活相談

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
生活相談 ( 市民 )	<p>【対象】 市民</p> <p>【目的】 生地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができ，安心して暮らすために，生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ，関係機関と連携を図りながらホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供する。</p> <p>【内容】 地域包括支援センターと住民参加推進係のソーシャルワーカーによる電話・来所・訪問相談を行い，関係機関と連携を図りながら，各種サービスにつなげる。</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
生活相談 ( 会員 )	<p>【対象】 利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 日常生活相談や利用者一人ひとりのニーズにあったサービス調整を行う。住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう支援する。</p> <p>【内容】 ソーシャルワーカーやケアマネジャーによる訪問・電話・来所相談。</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 利用会員月会費 1,000円，協力会員月会費 100円，賛助会員 1口 1,000円・団体 1口 10,000円</p>

<p>健康訪問相談 (会員)</p>	<p><b>【対象】</b> 利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p><b>【目的】</b> 心身の健康に関する相談や必要な指導，助言を行うことにより，家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。健康面での相談に対応することで，健康管理や健康増進を図る。</p> <p><b>【内容】</b> 看護師による訪問・電話・来所相談。必要に応じて主治医との連絡調整を行う。</p> <p><b>【回数等】</b> 随時</p> <p><b>【費用】</b> 無料</p>
------------------------	---

( 2 ) 医師による健康相談

対象・目的・内容・回数等・費用
<p><b>【対象】</b> 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p><b>【目的】</b> 心や体の悩みを専門家に相談する機会を提供する。</p> <p><b>【内容】</b> 内科相談と神経科相談。心や体の悩みについて，公社の専門医による個別相談を実施する。</p> <p><b>【回数等】</b> 内科相談：隔月・神経科相談：隔月 午後 1 時 30 分から 3 時まで実施</p> <p><b>【費用】</b> 無料</p>

( 3 ) 弁護士による法律相談

対象・目的・内容・回数等・費用
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 市民生活の中で発生する法律的な悩みを専門家に相談する機会を提供する。</p> <p>【内容】 法律的手続等，顧問弁護士による法律相談・情報提供を行う。</p> <p>【回数等】 隔月の第3金曜日 午前10時30分から12時まで実施</p> <p>【費用】 無料</p>

( 4 ) 福祉機器等の相談，貸出，斡旋

対象・目的・内容・回数等・費用
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 入院中の一時外出，外泊などの場合に購入することなく福祉用具を利用することや，在宅で自立した生活をおくるために適した福祉用具を選ぶことができるよう支援する。</p> <p>【内容】 福祉機器・介護用品等の相談を受け，紹介・貸出・業者のあっせんを行う。</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

#### 4. 居宅介護支援事業

本事業は、利用者の「望む暮らし」が実現できるように、適切なアセスメントを経て、ケアプラン作成します。介護保険サービスのみならず、地域の支え合い等のインフォーマルな支援を組み合わせ、ケアマネジメントを行うなど、地域のセーフティネットとしての役割を担います。多く問題（認知症、精神疾患等の疾病、虐待、介護力、経済環境、社会環境等）を抱えた利用者や介護者等は、行政や他機関との連携を図り取り組みます。

公社職員が、市内のケアマネジャー（ ）で組織される連絡協議会等へ役員として関わるなど、地域における福祉人材の資質向上に貢献し、地域の福祉を側面から支援します。(□)ケアマネジャー＝介護支援専門員

##### (1) 居宅介護支援，居宅介護予防支援事業

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p>【対象】 介護保険被保険者</p> <p>【目的】 介護保険サービス等を活用し、利用者の意欲、可能性が最大限に引き出され、その人らしさを大切に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活を実現するための支援を行う。</p> <p>【内容】 アセスメントに基づき、介護保険サービスのみならず、個々の利用者にとって必要かつ効果が期待できるサービスも視野に入れケアプランを作成する。定期的に利用者状況を確認し、合理的・効果的にサービス提供が出来ていることについて評価を行う。</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>	1,985 千円

## 5 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

本事業は、高齢者と家族の総合相談窓口として、ワンストップサービス、セーフティネットの機能を果たしています。公社は、認知症、高齢者への虐待、医療的ニーズの高い利用者、複雑な課題を抱えスムーズなサービス利用に結びつきにくい利用者等に対し、行政や介護保険事業者、医療機関等との連携を含めた包括的な支援を行っています。虐待ケースを始めとする地域の高齢者の実態、ニーズ、課題が把握しやすく、法人の持つ総合的な事業と連携し、地域に必要な支援の提言も含めた役割を、期待されています。

包括支援センターの役割に付随する業務は多岐にわたっており、地域の総合相談、判定業務、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、ケアマネジメント支援、地域との連携、介護支援、会議、研修等、高齢者を支えるシステムとして、重要な役割を果たしています。

### (1) 地域包括支援センター事業（予算額 2,500 千円）

#### ア 総合相談事業

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
総合相談	<p>【対象】 担当地区の高齢者等とその家族等</p> <p>【目的】 地域の高齢者へ介護等についてニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。地域の高齢者等が困ったときに気軽に相談ができ、安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う。</p> <p>【内容】 訪問・来所による面接、電話相談を通じて総合的な相談に基づき、生活の実態やニーズの把握を行い、医療・保健・福祉などの必要なサービスや関係機関への紹介等を行う。</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
判定・申請代行	<p>【対象】 担当地区の高齢者とその家族等</p>



	<p>【目的】 高齢者が調布市の必要な高齢福祉サービス等を選択し利用することができるよう身近な窓口として、高齢者の自立に向けた適切な情報を提供し必要な手続きを行う。</p> <p>【内容】 来所面接，訪問・各種判定業務・介護保険申請代行等</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
--	--

## イ 地域ネットワーク

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
地域ケア会議	<p>【対象】 地域の住民・医療・福祉関係者</p> <p>【目的】 高齢者等が安心して生活できる地域づくりを行う。</p> <p>【内容】 担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し，地域関係者との情報の共有と問題や課題解決に向けたケース検討等を行う。</p> <p>【回数等】 3回／年</p> <p>【費用】 無料</p>
民生委員と広報協力員の連絡会	<p>【対象】 民生児童委員，広報協力員</p> <p>【目的】 安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>【内容】 連絡会を開催し，民生委員と広報協力員が地域の情報を共有し連携を図る</p> <p>【回数等】 1回／年</p>

	<b>【費用】</b> 無料
--	-------------------

## ウ 介護支援

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
介護教室	<b>【対象】</b> 市民，高齢者等とその家族等 <b>【目的】</b> 安心してサービスを利用し，介護に携わることができるよう支援を行う。 <b>【内容】</b> 医療・保健・福祉等に関する普及啓発を行う。教室の開催を通して，介護方法や介護予防に関する情報を届ける。 <b>【回数等】</b> 1回/年 2日コース <b>【費用】</b> 無料
家族会	<b>【対象】</b> 介護者，市民 <b>【目的】</b> 虐待防止や家族の介護負担軽減を図ることで，家族が安心して介護に携わることができるよう介護者同士の支え合い活動を支援する。 <b>【内容】</b> 介護者の集いを実施する。家族会の運営については，介護のOBがボランティアとして参加し，会報誌を発行するなど，市民参加による介護者支援を行う。 <b>【回数等】</b> 隔月 <b>【費用】</b> 無料
福祉用具の展示	<b>【対象】</b> 市民，高齢者等とその家族等 <b>【目的】</b>

	<p>福祉用具を実際に確認と体験をすることで、適切な用具の利用方法を伝え、自立した生活の支援を行う。</p> <p>【内容】 福祉用具の展示・相談・体験</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
--	---

## エ 権利擁護

対象・目的・内容・回数等・費用	
【対象】	認知症等で困難な状況にある高齢者等
【目的】	地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から支援を行う。
【内容】	虐待予防の対応。成年後見制度の活用促進。困難事例への対応。消費者被害の防止。
【回数等】	随時
【費用】	無料

## オ ケアマネジメント支援

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
ケアプラン適正化事業	<p>【対象】 介護支援専門員と地域の主任介護支援専門員</p> <p>【目的】 介護支援専門員が適切なケアプラン作成できるよう支援する。</p> <p>【内容】 介護支援専門員との面接と同行訪問やサービス担当者会議への参加と、介護支援専門員が困難なケース対応などには、関係者会議を開催する。</p>

	<p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
地域連絡会 ケアマネッ トの開催	<p>【対象】 介護支援専門員と地域の主任介護支援専門員</p> <p>【目的】 地域の専門職の連携・協働体制により，利用者が安心して暮らせる地域づくりの推進を図る。</p> <p>【内容】 「中央南地区・介護支援専門員地域連絡会ケアマネット」(ときわぎ国領・調布八雲苑・ゆうあい合同)の開催</p> <p>【回数等】 3回/年</p> <p>【費用】 無料</p>

#### カ 介護予防ケアマネジメント

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
介護予防ケ アプランの 作成及び適 正化事業	<p>【目的】 高齢者が要介護状態になることを予防し，安心して在宅生活が継続できるよう支援を行う。</p> <p>【対象】 要支援高齢者</p> <p>【内容】 介護予防ケアプランの作成</p> <p>【対象】 介護予防居宅介護支援事業所</p> <p>【内容】 委託居宅介護支援事業所のケアプラン管理及び指導</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

介護予防事業	<p><b>【対象】</b> 介護予防高齢者</p> <p><b>【目的】</b> 要支援・要介護になることを予防し，身体状況を維持しながら，安心して在宅生活を継続できるよう，専門的・予防的視点から支援を行う。</p> <p><b>【内容】</b> 来所，電話，訪問等での面接相談を通して，介護予防高齢者の実態把握と介護予防についての普及啓発・介護予防事業の紹介を行う。</p> <p><b>【回数等】</b> 随時</p> <p><b>【費用】</b> 無料</p>
--------	--

(2) 生活支援見守りネットワーク事業 ( 予算額 240 千円 )

ア 生活支援見守りネットワーク事業

対象・目的・内容・回数等・費用
<p><b>【対象】</b> 市民（自治会，老人クラブ，民生児童委員，商店会等地域で暮らす人や働く人），高齢者等とその家族等</p> <p><b>【目的】</b> 高齢者の意思や生活様式を尊重しながら，地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い，一人暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせることを目指す。また，地域包括支援センターの機能や役割の周知に努め，地域での見守りの輪を広げる。</p> <p><b>【内容】</b> 市民が，高齢者の異変や要援護者を発見し，地域包括支援センターに通報することで，その後の支援につなげるというシステムである。また，地域での協力者の発掘・地域組織への説明会・地域住民への広報を行う。</p> <p><b>【回数等】</b> 随時</p> <p><b>【費用】</b> 無料</p>

イ 広報協力員事業

種類	対象・目的・内容・回数等・費用
	<p>【目的】            広報協力員が，地域包括支援センターの広報活動を行い，孤立を防ぎ，安心して単身生活が続けることができよう支援する。</p>
<p>広報協力員            研修，連絡調整会</p>	<p>【対象】            広報協力員（市民ボランティア）</p> <p>【内容】            研修，連絡調整会を開催する。</p> <p>【回数等】            5回／年</p> <p>【費用】            無料</p>
<p>広報協力員            PR訪問</p>	<p>【対象】            75歳以上のひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯</p> <p>【内容】            広報協力員が市民の立場で支援センターと地域をつなぐ広報訪問を継続して行う。</p> <p>【回数等】            1回／年</p> <p>【費用】            無料</p>

## 6. 訪問介護，予防訪問介護事業

本事業は，利用者の自立支援と，望む暮らし方の実現のために，ケアプランに基づき，訪問介護員（ホームヘルパー）が介護を必要とする高齢者の家を訪問し，身の回りの支援を行っています。

公社では，チームケア方式による質の高いサービスを365日提供し，公社の持つ行政や他機関との連携性を生かすことにより，精神疾患等の疾病による症状が重篤で，介護に相当な手間と時間を要する方々や，一事業者では対応しきれない多問題（虐待，家庭環境，経済環境，社会環境等）を抱えた利用者等を積極的に受け入れ，地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

併せて，この事業を通じて地域の訪問介護事業の水準の向上を使命とし，公社内外の講座等に職員を派遣し，公社内の職員研修を市内の事業所に無料で公開するなど，地域の介護職員の人材確保と質の向上につなげています。

### （1）訪問介護事業

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<b>【対象】</b> 介護保険要介護認定者 <b>【目的】</b> 利用者の希望，ニーズに沿って適切なサービスを提供することにより，利用者が安心して在宅生活を送ることができる。 <b>【内容】</b> 介護保険利用者に対して，身体介護，生活援助を行う。 <b>【回数等】</b> 随時 <b>【費用】</b> 利用料	6,458千円 *介護予防訪問介護事業と合算

### （2）介護予防訪問介護事業

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<b>【対象】</b> 要支援 1・2 該当者 <b>【目的】</b>	6,458千円 *訪問介護事業と合算

利用者との協働関係により，生活への意欲につながるようなサービスを提供し，介護予防の支援を行う。 <b>【内容】</b> 自立支援を基本に生活の援助をする。 <b>【回数等】</b> 随時 <b>【費用】</b> 利用料	
---	--

## 7 デイサービスぷちぼあん事業

本事業は，認知症になっても住み慣れた地域で，できる限り生活が続けられるよう，通所施設として，送迎，食事，入浴，趣味，生きがい活動のサービス提供をしています。

ぷちぼあんの特徴は，地域住民が参加する運営協議会が事業運営のサポートを行い，地域に根ざした活動をしていることです。また，一事業者では対応しきれない多問題（虐待，家庭環境，経済環境，社会環境等）を抱えた利用者の利用については，法人の持つ行政や他機関との連携を図り，地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

### （１）デイサービスぷちぼあん事業（予算額 12,045 千円）

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
認知症対応型通所介護	<b>【対象】</b> 介護保険被保険者で認知症の疾患をお持ちの方 <b>【目的】</b> 個別ケアを大切にしながら，認知症になっても住み慣れた地域で，その人らしい生活が送れるように支援をする。 <b>【内容】</b> 送迎，食事，転倒予防体操，入浴，趣味，生きがい活動等のサービスを提供する。 1日12人（要支援・要介護） <b>【回数等】</b> 月曜日から金曜日まで（12月29日から1月3日を除く） <b>【費用】</b>



	利用料・昼食代
--	---------

( 2 ) 地域開放支援事業

対象・目的・内容・回数等・費用
<p><b>【対象】</b> 市民</p> <p><b>【目的】</b> 誰もが安心して健やかな生活を送るための地域づくりを目指し、住民参加型サービスの実施と認知症デイサービスの運営を支援するぷちぼあん運営協議会を中心に、地域住民に開かれた施設づくりに努める。</p> <p><b>【内容】</b> 地域住民を主体とした運営協議会の円滑な運営を支援する。 会食会(ひだまりサロン)の実施を支援する。 地域交流会への支援をする。 集会所として地域住民団体に施設を貸し出す。</p> <p><b>【回数等】</b> 随時      1回/月      3回/年      随時</p> <p><b>【費用】</b> 無料又は食事代等実費</p>

**8 . 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業**

通所介護サービスを通じて、利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的とし、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く受け入れ、支援をします。地域の事業所や各関係機関との連携を図り、地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

( 1 ) 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業 ( 39,485 千円 )

対象・目的・内容・回数等・費用
<p><b>【対象】</b> 介護保険被保険者及び調布市が必要を認めた方</p> <p><b>【目的】</b> 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、利用者の尊厳を守りその</p>

人らしい生活を支援する。

【内容】

通所介護計画に沿い利用者一人一人の目標達成を踏まえ，送迎，食事，転倒予防体操，入浴，趣味，生きがい活動等のサービスを提供する。

介護予防通所介護（要支援）通所介護（要介護）1日30人

認知症対応型通所介護（要支援・要介護）1日12人

【回数等】

随時

月曜日から土曜日まで（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

【費用】

利用料・昼食代

（2）介護予防デイサービス事業（予算額 1,375 千円）

対象・目的・内容・回数等・費用	
【対象】	介護予防高齢者等
【目的】	ひきこもり防止，健康の維持増進が図れるよう支援する。
【内容】	趣味活動，レクリエーション，転倒予防体操等のサービスを提供する。1日15人
【回数等】	火曜日・水曜日・金曜日
【費用】	利用料・昼食代

（3）地域福祉交流育成

事業	対象・目的・内容・回数等・費用
ボランティアの受け入れ	【対象】 市民・団体・学校等 【目的】 利用者との交流から地域福祉について関心を持ち，市民相互の支え合いを基本としたあたたかい地域づくりを目指す。 【回数等】

	<p>随時</p> <p>【内容】 個人ボランティア，市民団体，学校等がボランティアとしてデイサービスの様々な活動や行事に参加する。</p>
ボランティア交流会	<p>【対象】 登録ボランティア</p> <p>【目的】 ボランティア同士の横のつながりを作り日々の活動の感想や意見を言う場を設ける。日々の活動の意見，感想をもらうことで，ボランティア活動の推進と地域交流を図る。</p> <p>【内容】 ボランティア交流会の実施。</p> <p>【回数等】 1回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>

#### (4) 家族支援サービス(家族会)

対象・目的・内容・回数等・費用
<p>【対象】 利用者家族</p> <p>【目的】 お互いの介護情報の収集や共有，介護技術の提供を行い，家族が地域から孤立することを防ぎ，介護者の負担軽減を図る。また，家族介護者が抱えるニーズを把握する。</p> <p>【内容】 家族介護者の懇談会を実施。介護情報，介護技術の習得の場を提供する。会の報告書を発行。</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

## 9. 低栄養予防事業

本事業は、要介護状態を予防するための栄養状態の維持，増進を図ります。また，講座終了後も地域で低栄養予防の取り組みが継続できるよう，自主グループの活動を支援します。

### (1) 低栄養予防事業（いきいきクッキング）

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p><b>【対象】</b> 65 歳以上の市民で以下に該当する方介護予防高齢者・低栄養の不安のある方・男性で調理経験の少ない方。</p> <p><b>【目的】</b> 要介護状態になることを予防するための栄養状態の維持，向上を目指す。また低栄養から生じる体力低下を予防する。</p> <p><b>【内容】</b> 講義，調理実習及び前後の健康度の把握と効果測定を行ない栄養ケア計画の作成と，これに基づくプログラムを実施する。</p> <p><b>【回数等】</b> 1 コース 4 か月間 8 回を 2 コース / 年</p> <p><b>【費用】</b> 4, 0 0 0 円（予定）</p>	543 千円

### (2) いきいきクッキング自主グループ活動支援

対象・目的・内容・回数等・費用
<p><b>【対象】</b> 低栄養予防教室「いきいきクッキング」参加者等</p> <p><b>【目的】</b> プログラム終了後も地域で低栄養予防の取組が継続できるよう，自主グループの活動を支援する。</p> <p><b>【内容】</b> 必要と思われる情報提供を行い，プログラム終了後にも集まることで仲間づくりの機会となり，閉じこもりや孤立を防ぎ，健康で生きがいのある生活が続けられるよう支援する。</p> <p><b>【回数等】</b> 1 回 / 年</p>

**【費用】**  
 食材等実費

## 10．軽度生活援助事業

本事業は、介護保険制度における非該当者や、介護保険制度では賄いきれないニーズに対応するため、公社が持つ住民参加のノウハウや、高い知識と技術を持つ福祉専門職を活用し、家事サービス等日常生活の援助や、認知症の方の見守りを行います。

### (1) 軽度生活援助事業

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p><b>【対象】</b>            介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者で単身世帯，高齢者世帯及びこれに準じる世帯であって，日常生活上の支援が必要な方。</p> <p><b>【目的】</b>            ちょっとした支援により充実した生活の安定を図る。</p> <p><b>【内容】</b>            協力会員による住民参加型で日常的な生活援助（ホームヘルプサービス）を提供する。</p> <p><b>【回数等】</b>            随時</p> <p><b>【費用】</b>            利用料</p>	<p>833 千円</p>

### (2) 軽度生活援助見守り事業

対象・目的・内容・回数等・費用
<p><b>【対象】</b>            65 歳以上の認知症の症状を有する方，及び 65 歳未満の介護保険法の認定を受け，かつ認知症の症状を有する方で，介護保険サービスの適用とならない見守り等のサービスが定期的に必要な方。</p> <p><b>【目的】</b>            介護保険制度で賄いきれない見守り関連のサービスを提供することにより，</p>

利用者に安心して生活していただくとともに、家族の介護負担の軽減を図り、認知症高齢者とその家族の在宅生活を支える。

**【内容】**

ヘルパー（介護福祉士，訪問介護員）が見守り，散歩介助，話し相手，その他の援助を行う。

**【回数等】**

随時

**【費用】**

調布市の定める利用料

## 1 1 . 介護保険要介護認定調査

調布市の介護保険制度運営の円滑な遂行のために，介護保険法による要介護認定調査を行います。

### （ 1 ） 介護保険要介護認定調査

対象・目的・内容・回数等・費用

**【対象】**

介護保険要介護認定申請者

**【目的】**

介護保険制度運営の円滑な遂行の一端を担う。

**【内容】**

介護保険法による要介護認定調査。対象者の心身の状態，日常生活等の訪問調査を行う。

**【回数等】**

随時

**【費用】**

無料

## 12. 障害者自立支援事業

本事業は、障害者の自立支援と、望む暮らし方の実現のために、訪問介護員（ホームヘルパー）が介護を必要とする障害者の家を訪問し、身の回りの支援を行っています。

公社では、チームケア方式による質の高いサービスを365日提供し、法人の持つ行政や他機関との連携性を生かすことにより、精神疾患等の疾病による症状が重篤で、介護に相当な手間と時間を要する方々や、一事業者では対応しきれない多問題（虐待、家庭環境、経済環境、社会環境等）を抱えた利用者等を積極的に受け入れ、地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

### （1）ホームヘルプサービス事業

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
【対象】 障害者自立支援居宅介護，重度訪問介護該当者 【目的】 障害者の自立支援を目指して必要なサービスを行う。障害者が自らの望む暮らし方を実現できる。 【内容】 障害者に対して身体介護，家事援助を行う。 【回数等】 随時 【費用】 利用者	1,022 千円

・市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，  
人材育成並びに調査研究開発事業

13．普及啓発事業

本事業は、住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、情報発信、地域活動への参加支援、住民同士の仲間づくりの場の提供等、様々な手法で福祉に関する普及啓発に努めます。この事業では、公社の行う住民参加型事業、受託事業、多種の介護保険事業等で得られる情報を、普及啓発事業のテーマの創出や企画に生かし実施している。

(1) 福祉講演会

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 保健，医療，福祉等に関する市民の社会的関心事について情報提供を行い，調布市の関係機関と連携し福祉のまちづくりを進める。</p> <p>【内容】 講演会開催により情報の発信とともに，参加者へのアンケートにて市民のニーズ把握を行う。</p> <p>【回数等】 1回／年</p> <p>【費用】 無料</p>	203千円

(2) 機関紙「ほっとらいん」発行，ホームページ更新

事業	対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
機関紙による広報	<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】</p>	2,302千円



	<p>公社事業やサービスの紹介，公社その他福祉に関わる事業の情報提供と地域にあるニーズの掘り起こしを図る。</p> <p>【内容】 機関紙「ほっとらいん」の発行。 新聞折込による「ほっとらいん特別号」の発行。</p> <p>【回数等】 6回／年      1回／年</p> <p>【費用】 無料</p>	
ホームページによる広報	<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 公社事業やサービスの紹介，公社その他福祉に関わる事業の情報提供と地域にあるニーズの掘り起こしを図る。</p> <p>【内容】 公社ホームページの更新。</p> <p>【回数等】 8回／年</p> <p>【費用】 無料</p>	150千円

### (3) 公社事業説明会

対象・目的・内容・回数等・費用
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 公社やその他福祉に関わる事業の情報提供を行い，理解を得ることで，事業への参加，協力，連携を推進する。</p> <p>【内容】 公社事業計画及び各サービスについて地域で説明会を実施する。</p> <p>【回数等】 1回以上／年</p>

<b>【費用】</b> 無料
-------------------

( 4 ) 協力会員登録説明会

対象・目的・内容・回数等・費用
<b>【対象】</b> 市民 <b>【目的】</b> 住民参加型事業や有償在宅福祉サービスの広報を行うとともに、地域の支え合いサービスを担う市民（協力会員）を募集する。 <b>【内容】</b> 定期的に住民参加型在宅福祉サービスについて地域で説明会を実施する。 <b>【回数等】</b> 3回以上 / 年 <b>【費用】</b> 無料

( 5 ) 生きがい介護予防講座

事業	対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
	<b>【対象】</b> 市民 <b>【目的】</b> 中高年の地域住民同士の交流による仲間づくり、生きがいと社会参加の機会を提供するとともに、介護予防の視点を取り入れ要介護状態になることをできる限り防ぐ。	
男性のための料理講座	<b>【内容】</b> 5回コース 定員:12人 55歳以上の男性を対象に、食に関する正しい知識と調理技術を習得することと、仲間づくりの機会を提供する。 <b>【回数等】</b> 1回 / 年 <b>【費用】</b>	225千円

	6,050円	
フォークダンス講座	<p>【内容】 4回コース 定員:15人 60歳以上の初心者を対象に、介護予防を意識しながら体を動かすことにより筋力低下を防ぎ、また仲間づくりの機会を提供する。</p> <p>【回数等】 1回/年</p> <p>【費用】 1,500円</p>	78千円
パソコン・デジカメ講座	<p>【内容】 4回コース 定員:15人 50歳以上を対象にデジタルカメラの操作方法やパソコンへのデータ取り込み方法などIT社会への順応を学ぶ。</p> <p>【回数等】 1回/年</p> <p>【費用】 1,500円</p>	429千円

(6) 介護予防地域活動支援事業

対象・目的・内容・回数等・費用
<p>【対象】 生きがい介護予防講座参加者でつくる自主グループ 男性料理の自主活動グループ「だいこんの会」 フォークダンスの自主活動グループ「ゆうあいフォークダンス友の会すみれとフレンズ」 パソコン・デジカメの自主活動グループ「結会いネット倶楽部」</p> <p>【目的】 生きがい介護予防講座参加も活動を継続することで、閉じこもりや孤立を防ぎ、健康で生きがいのある生活が続けられるよう支援する。</p> <p>【内容】 活動についての助言や会場提供とファシリテーター（講師）などの調整。</p> <p>【回数等】</p>

随時

【費用】

実費負担

## 14. 人材育成事業

会社の理念である「市民相互の助け合い」と「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、介護の担い手や協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受け入れ、講座、研修会、学習会の開催等、様々な「学びの場」を提供し、介護や地域福祉の担い手となる人材育成を行います。

この事業は、法人が行う住民参加型在宅福祉サービスを含めた事業と地域包括支援センターを備えた各種介護保険事業を総合的に学ぶことができる法人として、医療、福祉、教育職の育成実習機関の場となっています。また、福祉教育現場や福祉現場に、福祉等の専門性を持つ法人の擁する職員を講師として派遣し、専門職の養成を推進しています。こうした事業が、質の高いケアを提供できる人材を育成していくこととなり、地域全体の福祉サービス向上に貢献しています。

### (1) 訪問介護員及び障害者(児)居宅介護従事者(2級)養成研修

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
【対象】 市民 【目的】 2級ヘルパーとして必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。地域に求められている質の高いヘルパーを養成する。 【内容】 在宅福祉、高齢者・障害者福祉、介護等に関する講義と実習をプログラムとする講座を開催する。 【回数等】 1回/年 【費用】 60,000円(予定)	1,884千円

( 2 ) ホームヘルパーフォローアップ研修

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p>【対象】 市民（ホームヘルパー２級等の資格を有しているが，就労されていない有資格者，また既に就労されているが，スキルアップを図りたい方。）</p> <p>【目的】 介護人材の掘り起こしと就労支援や就労継続支援を行う。</p> <p>【内容】 介護保険の現状などに関する講義と介護実習をプログラムとする研修を開催し，最新の福祉情報や介護技術を伝える。</p> <p>【回数等】 １回／年</p> <p>【費用】 ５００円</p>	１２９千円

( 3 ) ゆうあい福祉セミナー

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p>【対象】 市民・協力会員・介護保険事業者等</p> <p>【目的】 地域福祉の担い手となる人材の育成を促進する。</p> <p>【内容】 在宅福祉・高齢者福祉・障害者福祉・認知症ケア等に関する各部門の専門の講師を招き，研修を行う。</p> <p>【回数等】 １回以上／年</p> <p>【費用】 無料</p>	７５千円

( 4 ) 実習生受け入れ

対象・目的・内容・回数等・費用
<p>【対象】 社会福祉の教育を実施する教育機関等の学生。教員免許取得を希望する学生。</p>

<p><b>【目的】</b> 社会福祉の実践を体験することにより，福祉への理解を深めることで，将来に有能，有用な人材の育成を図る。</p> <p><b>【内容】</b> 福祉資格等取得養成実習。（ホームヘルパー２級，介護福祉士，社会福祉士）東京都社会福祉協議会「介護等体験事業」（教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業）等の受け入れ知識，技術等を修得できる実習の提供を行う。</p> <p><b>【回数等】</b> 随時</p> <p><b>【費用】</b> 各校の基準等</p>
--

（５）福祉専門職講師派遣

対象・目的・内容・回数等・費用等	
<p><b>【対象】</b> 市民・関係団体等</p> <p><b>【目的】</b> 地域福祉の人材育成を支援する。</p> <p><b>【内容】</b> 地域福祉サービスを担っている公社の専門職をホームヘルプ養成講座・各種研修会・講座等に講師として派遣する。</p> <p><b>【回数等】</b> 随時</p> <p><b>【費用】</b> 無料</p>	

（６）協力会員研修

事業	対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
定例会	<p><b>【対象】</b> 協力会員</p> <p><b>【目的】</b> 協力会員としての資質向上を図り，交流を深めるとともに，地域の一員としての役割を学ぶ。</p>	103千円

	<p>【内容】 日頃の活動についての確認や，最新の社会福祉や基礎医学などについて学ぶための研修を行う。</p> <p>【回数等】 4回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>	
基礎研修	<p>【対象】 登録後の新規協力会員</p> <p>【目的】 有償在宅福祉サービスへの理解を深め，円滑に活動に入ることができるための基礎を学ぶ。</p> <p>【内容】 基礎医学，在宅福祉サービス，福祉公社の事業の説明と協力会員活動とその心得等ガイダンスを行う。</p> <p>【回数等】 4回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>	
ホームヘルプサービス 協力会員研修	<p>【対象】 協力会員</p> <p>【目的】 協力会員が自信を持ち，質の高いホームヘルプサービスの活動ができるよう高齢者や障害者への理解を深め，介護技術の向上を図る。</p> <p>【内容】 ホームヘルプサービスの知識・技術を習得するための講義・実習等を行う。</p> <p>【回数等】 1回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>	

<p>食事サービス新人研修と食事サービススキルアップ研修</p>	<p><b>【対象】</b> 食事サービスに関わる協力会員</p> <p><b>【目的】</b> 協力会員として主体的に活動に取り組めるよう、必要な技術や知識を習得する。また、これまでの活動を振り返り、今後の事業の展開に向けて検討するなど、主体的に活動をする会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上を図る。</p> <p><b>【内容】</b> 食事サービス新人研修：理念、事業を理解し、活動に参加するための基礎知識・技術を習得するとともに参加した会員相互の情報共有を提供するための研修を行う。新規に活動へ参加する協力会員の不安を取り除き、円滑な社会参加を促す。 食事サービススキルアップ研修：活動に必要な知識・技術を向上させるための講義・実習等を行う。</p> <p><b>【回数等】</b> 随時            2回以上/年</p> <p><b>【費用】</b> 無料</p>	
----------------------------------	---	--

(7) 協力会員外部研修派遣

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p><b>【対象】</b> 協力会員</p> <p><b>【目的】</b> 活動に必要な知識とスキルの向上を図り、より良いサービス提供につなげる。</p> <p><b>【内容】</b> 協力会員が他の福祉団体や医療団体が実施する講座、セミナー等に参加する。</p>	<p>25 千円</p>



<b>【回数等】</b> 随時 <b>【費用】</b> 無料	
---	--

( 8 ) 協力会員「サロン」

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<b>【対象】</b> 協力会員 <b>【目的】</b> 協力会員の交流と地域づくりの促進を図る。 <b>【内容】</b> 協力会員同士の交流会を通じて、活動や地域の支え合いについて語り合う。 <b>【回数等】</b> 随時 <b>【費用】</b> 無料	9 千円

## 15 . 調査研究開発事業

介護保険法の改正や社会情勢が大きく変化する中で、その時代ごとに求められる福祉ニーズの調査研究開発等を行い、行政や地域へその情報を発信することで、地域福祉の発展につながっています。

当法人は、総合的なサービス実践によって、さまざまな福祉医療関連情報を収集することが可能となり、同時に社会的なニーズを多面的に把握することができます。

サービス実践や利用者調査などによって把握した知見をもとに、地域の多様なニーズを満たすための研究を行い、新たなサービスモデルの検討や提示、行政への提言や地域へ情報発信を行っています。

( 1 ) 調査研究開発事業

対象・目的・内容・回数等・費用	予算額
<p><b>【対象】</b> 市内外関係団体</p> <p><b>【目的】</b> 調布市内，市外等の関係機関と情報交換と連携を図り，質の高いケアに結びつける。</p> <p><b>【内容】</b> 協議会等の参加。 関係機関連絡会 (調布市関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 調布見守りネットワーク会議</li> <li><input type="checkbox"/> 健康危機管理対策本部</li> <li><input type="checkbox"/> 国領小学校地区協議会「こくりょう・みんなの広場」</li> <li><input type="checkbox"/> 障害者自立支援協議会</li> <li><input type="checkbox"/> 調布市要保護児童対策地域協議会 他</li> </ul> <p>(市内団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 介護保険サービス事業者調布連絡協議会</li> <li><input type="checkbox"/> 介護支援専門員調布連絡協議会</li> <li><input type="checkbox"/> くすのき会評議員会</li> <li><input type="checkbox"/> 調布市社会福祉協議会</li> <li><input type="checkbox"/> 調布消防署住宅防火等推進協議会</li> <li><input type="checkbox"/> 調布市高齢者救急業務連絡協議会 他</li> </ul> <p><b>【回数等】</b> 随時</p> <p><b>【費用】</b> 無料</p>	<p>26千円</p>